

# 平成28年版首都圏白書について

---

都市局

平成28年5月

首都圏白書は首都圏整備法第30条の2に基づき毎年国会に提出。以下の2章で構成。

## 第1章 首都圏をめぐる最近の動向

平成28年版 首都圏白書テーマ

「多様な個性を持つ地域間の対流促進を通じた国際競争力ある

安全・安心な首都圏の実現に向けて」

人口減少、高齢化の急速な進展及び国際的な都市間競争の激化の中で、今後も首都圏が日本経済を牽引し、我が国が存在感を発揮していくため、イノベーションの創出を促す「対流」の促進及びその流れを支える重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」の形成の観点から記述。

- 
- |              |      |
|--------------|------|
| 1. 少子・高齢化の進展 | p. 1 |
| 2. 安全・安心への対応 | p. 3 |
| 3. 首都圏の活力の維持 | p. 5 |
| 4. 環境問題等への対応 | p. 7 |

注) 首都圏: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

## 第2章 首都圏整備の状況

首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況の年次報告

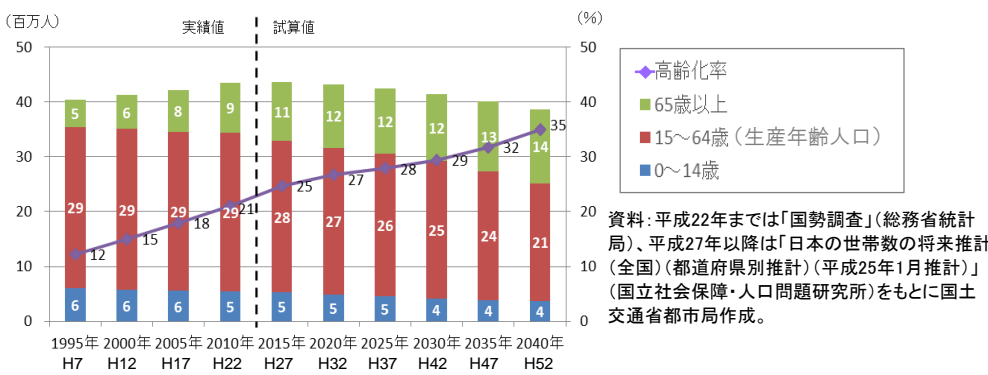
- ・人口、産業機能等の状況(人口推移、産業の動向など)
- ・安全・快適で質の高い生活環境の整備状況(震災対策、住宅及び住環境の整備など)
- ・社会資本の整備状況(交通、情報通信、水供給、エネルギー供給、廃棄物処理、都市再生など)などについて記述

# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

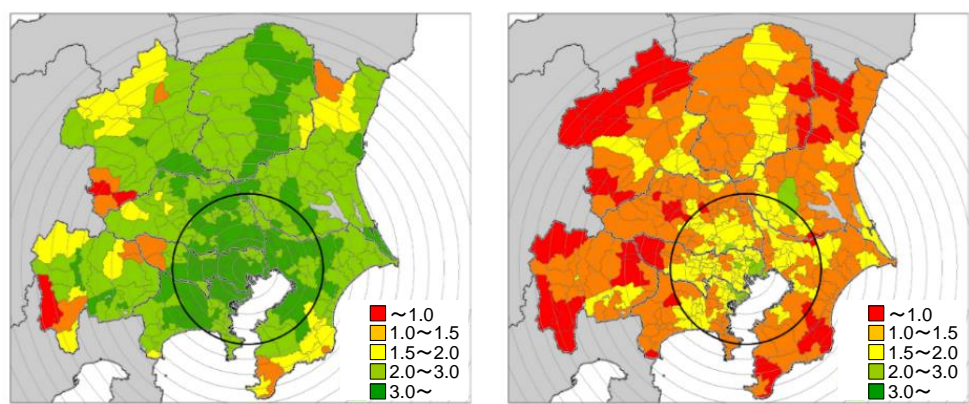
## 1. 少子・高齢化の進展

- ▶ 首都圏の生産年齢人口(15~64歳)はすでに減少期
- ▶ 外縁部では、将来、生産年齢人口が高齢人口よりも少なくなる地域も出現
- ▶ 首都圏・東京圏の合計特殊出生率は全国値(1.4程度)より低い1.2程度で推移
- ▶ 建設、社会福祉等の有効求人倍率は3を上回る(H27.12)
- ▶ このため、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築など、誰もが働きやすい環境づくりの推進が重要

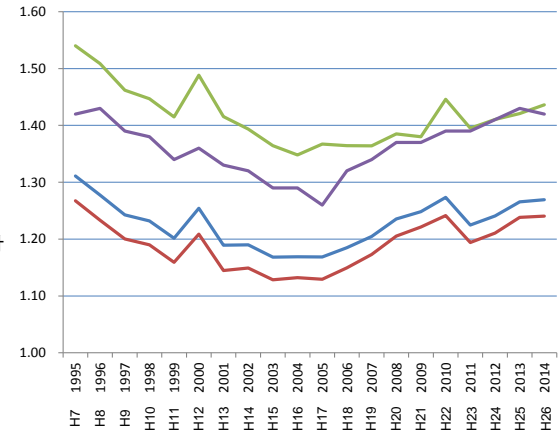
図表1 将来推計人口の動向(首都圏)



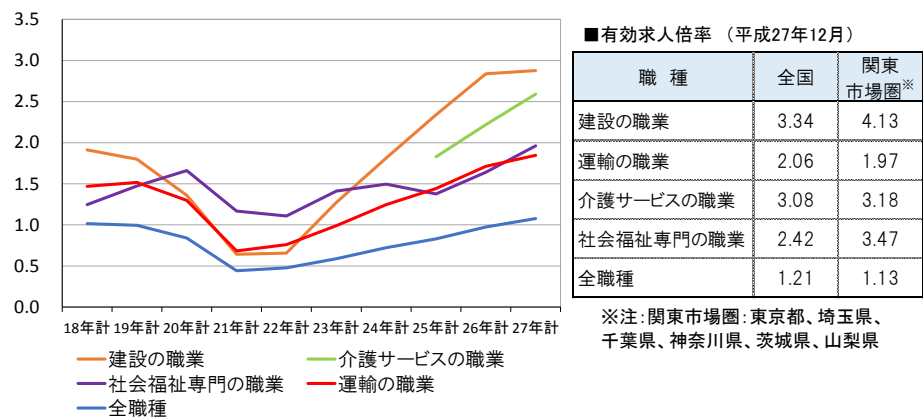
図表2 高齢者1人あたりの生産年齢人口の変化(左:平成22年、右:平成52年)



図表3 合計特殊出生率の推移



図表4 全国の職業別有効求人倍率の推移と関東市場圏の比較



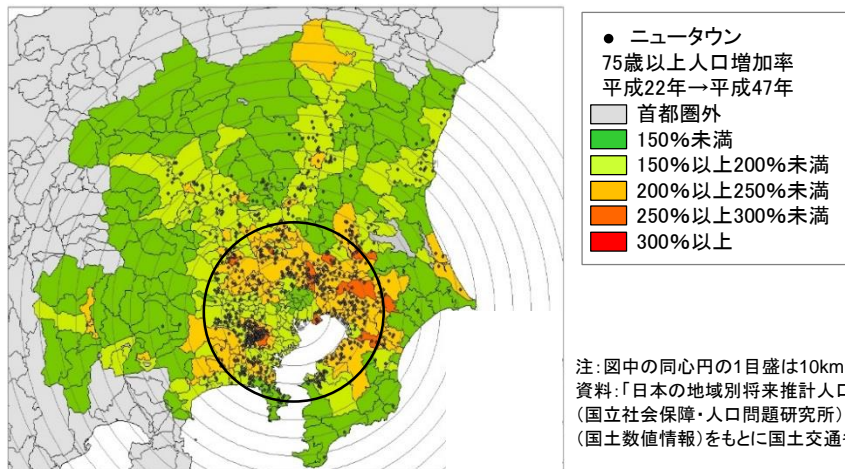
資料:「一般職業紹介状況」(厚生労働省)、「関東市場圏職種別有効求人・求職状況(一般常用)」(厚生労働省東京労働局)をもとに国土交通省都市局作成。

# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

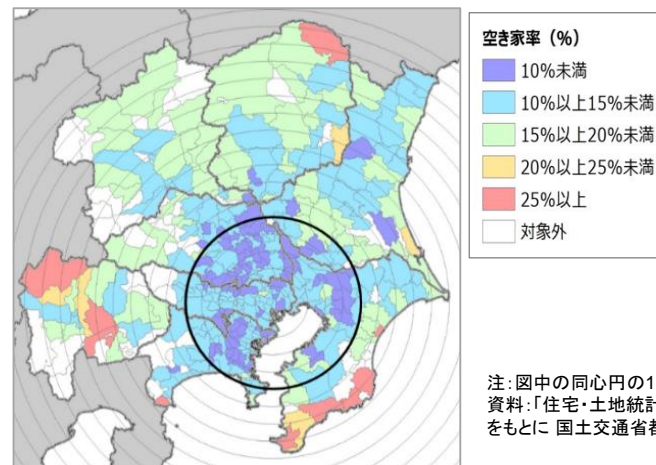
## 1. 少子・高齢化の進展

- ▶ 郊外のニュータウンで高齢人口が将来的に周辺地域よりも急速に増加し、将来的に介護施設等の需要が見込まれる地域も同様の分布
- ▶ 首都圏の縁辺部で空き家率が25%を超える市町村が出現
- ▶ 一方で、東京圏の中古住宅市場は徐々に拡大（※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
- ▶ 安全・安心な居住環境の実現のため、住み替えや空き家の有効活用に加え、中古物件の流通の促進が重要

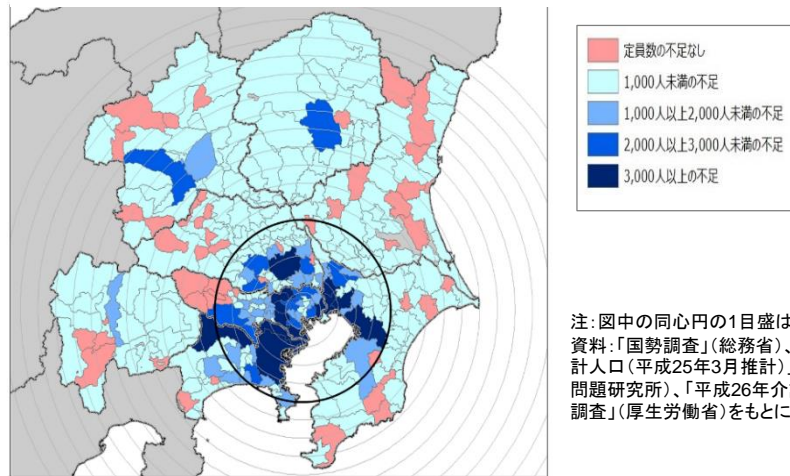
図表5 首都圏での高齢化の伸び率とニュータウンの分布(平成22年→平成47年)



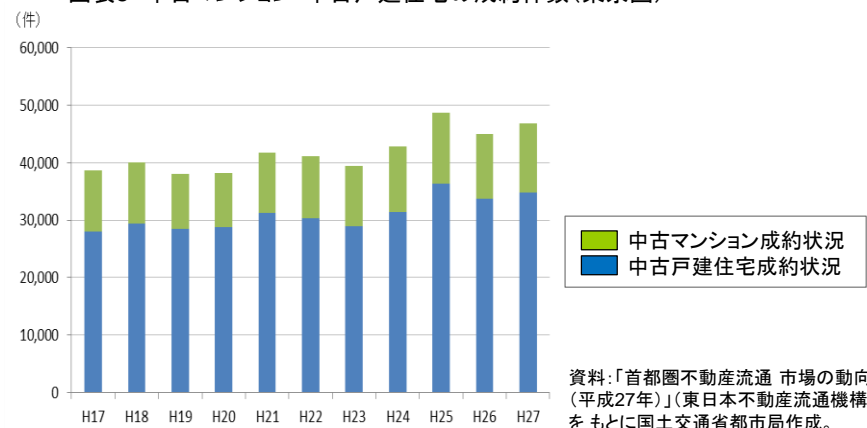
図表7 首都圏の空き家状況(平成25年)



図表6 将来推計人口に対する介護保険施設の状況(平成47年)



図表8 中古マンション・中古戸建住宅の成約件数(東京圏)

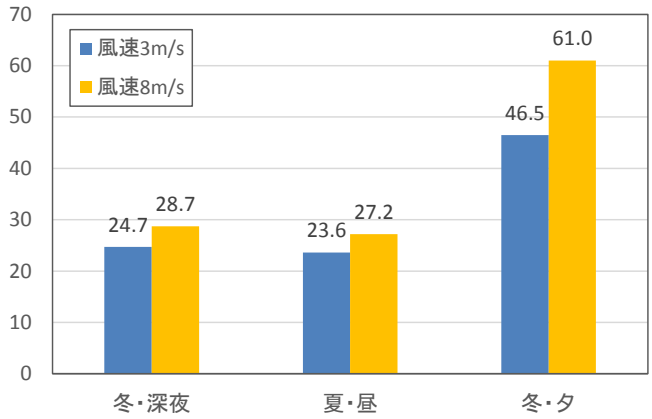


# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

## 2. 安全・安心への対応

- ▶ 首都直下地震の被害想定では、全壊及び焼失棟数は最大で約61万棟（冬夕・風速8m/sの場合）
- ▶ 近年、1時間降水量が50ミリ以上の発生回数が増加するなど、風水害等の頻発・激甚化が懸念される
- ▶ 首都圏では、ハード対策とソフト対策を組み合わせた重点化や、水害等のリスクマネジメントによる防災・減災対策が必要

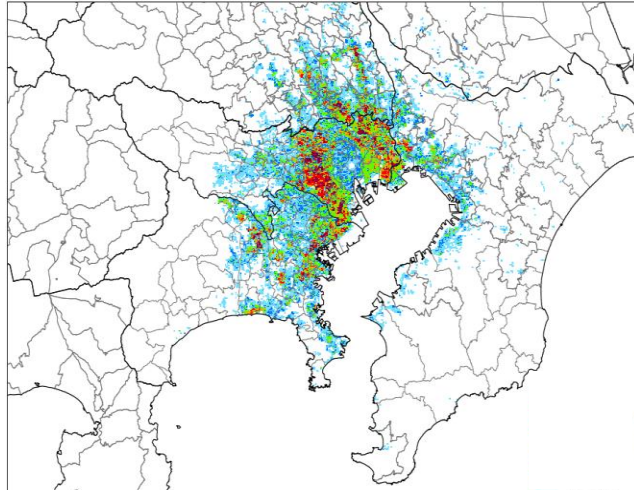
図表9 首都直下地震の被害想定(全壊及び焼失棟数合計)



※被害想定範囲は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県である。

資料:「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)(平成25年12月19日公表)」「(内閣府)をもとに国土交通省都市局作成。

図表10 首都直下地震の被害想定(全壊及び焼失棟数[都心南部直下地震・冬夕・風速8m/s])

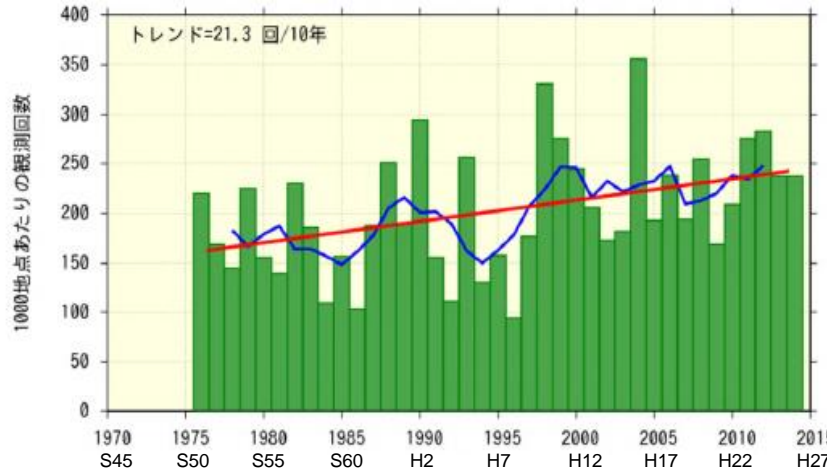


250mメッシュ別棟数

- 100棟以上
- 50棟以上100棟未満
- 30棟以上50棟未満
- 10棟以上30棟未満
- 5棟以上10棟未満
- 1棟以上5棟未満

資料:「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)(平成25年12月19日公表)」「(内閣府)

図表11 1時間降水量50mm以上の年間観測回数(アメダス)



資料:「気候変動監視 レポート2014(H26)」「(気象庁)

図表12 平成27年9月の浸水被害(埼玉県越谷市)



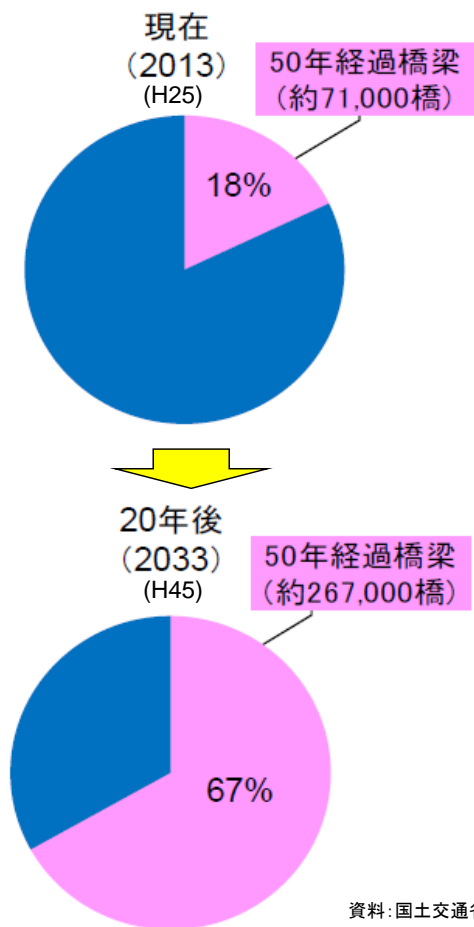
資料:「平成28年度水管理・国土保全局関係予算概要」(国土交通省水管理・国土保全局)

# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

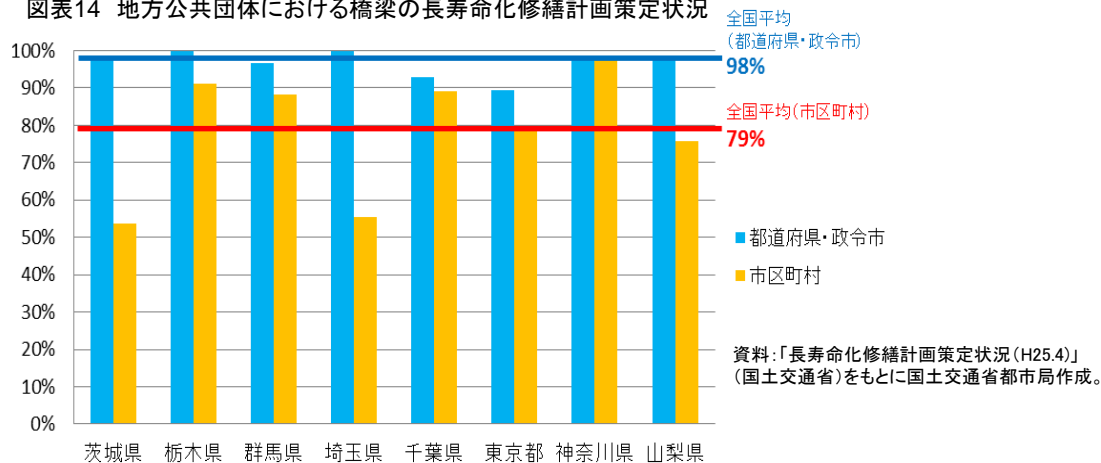
## 2. 安全・安心への対応

- ▶ 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの急速な老朽化
- ▶ 建設後50年を経過した橋梁の割合：18%（H25）→67%（H45）
- ▶ インフラの長寿命化修繕計画の策定を推進
- ▶ インフラの多くを管理する市町村への技術的、財政的支援を推進
- ▶ 具体的には、基準やマニュアルの整備、実務的な研修の強化・充実、国・地方公共団体等による会議（メンテナンス会議）の開催等

図表13 建設後50年以上経過する橋梁の割合（全国）



図表14 地方公共団体における橋梁の長寿命化修繕計画策定状況



図表15 地方公共団体への技術支援

・道路橋保全に関する地区講習会



・技術力の向上を図るための研修



資料：国土交通省関東地方整備局

### 【地方公共団体への技術支援策】

- 維持管理に係る基準やマニュアルの整備
- 実務的な研修の強化・充実
- 国、地方公共団体等の施設管理者による会議（メンテナンス会議）の開催
- 点検・診断等に係る技術者の民間資格の登録制度の創設
- 点検・修繕に関する国等による代行制度の構築 など

# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

## 3. 首都圏の活力の維持

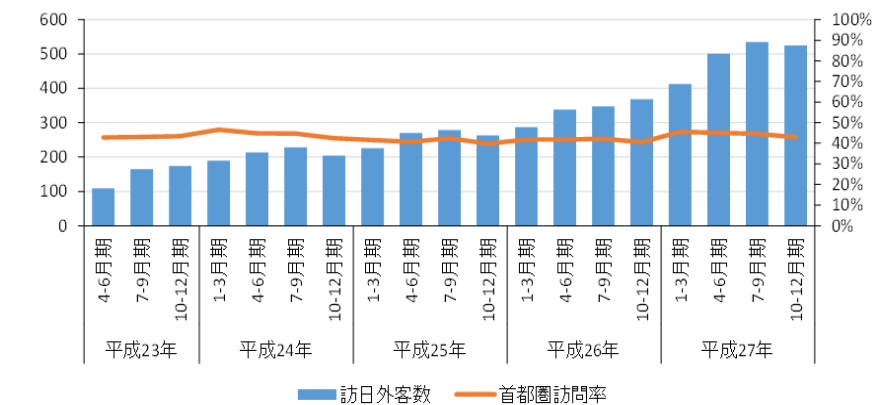
- 日本の旅行・観光の競争力は近年急速に向上しているものの、旅行者数では世界の上位国との差は大きい
- 順調に伸びている訪日外客数のうち首都圏を訪れるのは約45%
- その訪問先は東京やゴールデンルートに集中しており、首都圏の外国人延べ宿泊者数に占める東京都の割合は約70%
- 新興国の旺盛な観光需要等のダイナミズムの取り込みが重要
- 高速交通ネットワーク整備や東京オリンピック・パラリンピック開催等の好機を生かし、インバウンド観光の首都圏全域への拡大が必要

図表16 旅行・観光の競争力順位

	(H19) 2007	(H21) 2009	(H23) 2011	(H25) 2013	(H27) 2015
1	スイス	スイス	スイス	スイス	スペイン
2	オーストリア	オーストリア	ドイツ	ドイツ	フランス
3	ドイツ	ドイツ	フランス	オーストリア	ドイツ
4	アイスランド	フランス	オーストリア	スペイン	アメリカ合衆国
5	アメリカ合衆国	カナダ	スウェーデン	イギリス	イギリス
6	香港	スペイン	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	スイス
7	カナダ	スウェーデン	イギリス	フランス	オーストリア
8	シンガポール	アメリカ合衆国	スペイン	カナダ	イタリア
9	ルクセンブルク	オーストラリア	カナダ	スウェーデン	<b>日本</b>
10	イギリス	シンガポール	シンガポール	シンガポール	カナダ
...					
14				<b>日本</b>	
25			<b>日本</b>		
28	<b>日本</b>				
29		<b>日本</b>			

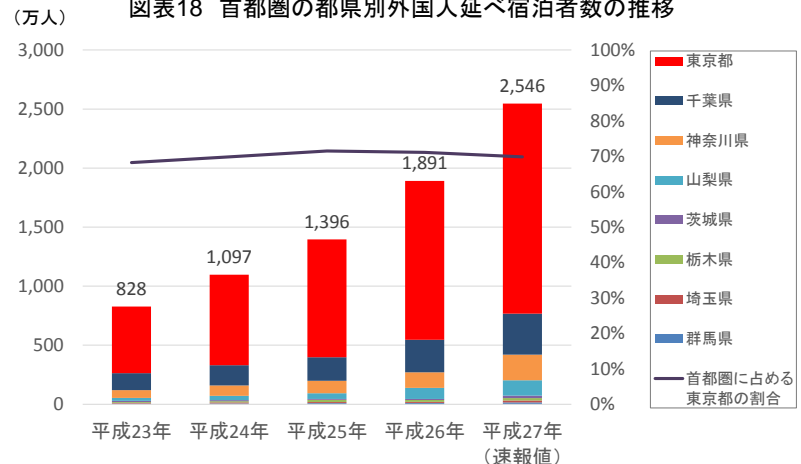
注:「旅行・観光の競争力」とは、環境整備、観光政策・条件、インフラ、自然・文化資源といった4項目を指標としている。  
資料:「Travel and Tourism Competitiveness Report 2015」(World Economic Forum)をもとに国土交通省都市局作成。

図表17 訪日外客数・首都圏訪問率の推移



資料:「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)をもとに国土交通省都市局作成。

図表18 首都圏の都県別外国人延べ宿泊者数の推移



資料:「宿泊旅行統計調査」(観光庁)をもとに国土交通省都市局作成。

# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

## 3. 首都圏の活力の維持

- イノベーション創出に不可欠な「対流」を促進する首都圏三環状道路等の交通ネットワーク整備が着実に進捗  
首都圏三環状道路整備率:74%(H27.10)
- これらを賢く使いストック効果を高め、産業競争力等の維持、強化に寄与
- 東京圏への一極集中から、広域分散による面的な対流への転換が重要

図表19 首都圏高規格幹線道路・都市高速道路の整備状況

大都市圏幹線道路図  
関東圏高規格幹線道路図

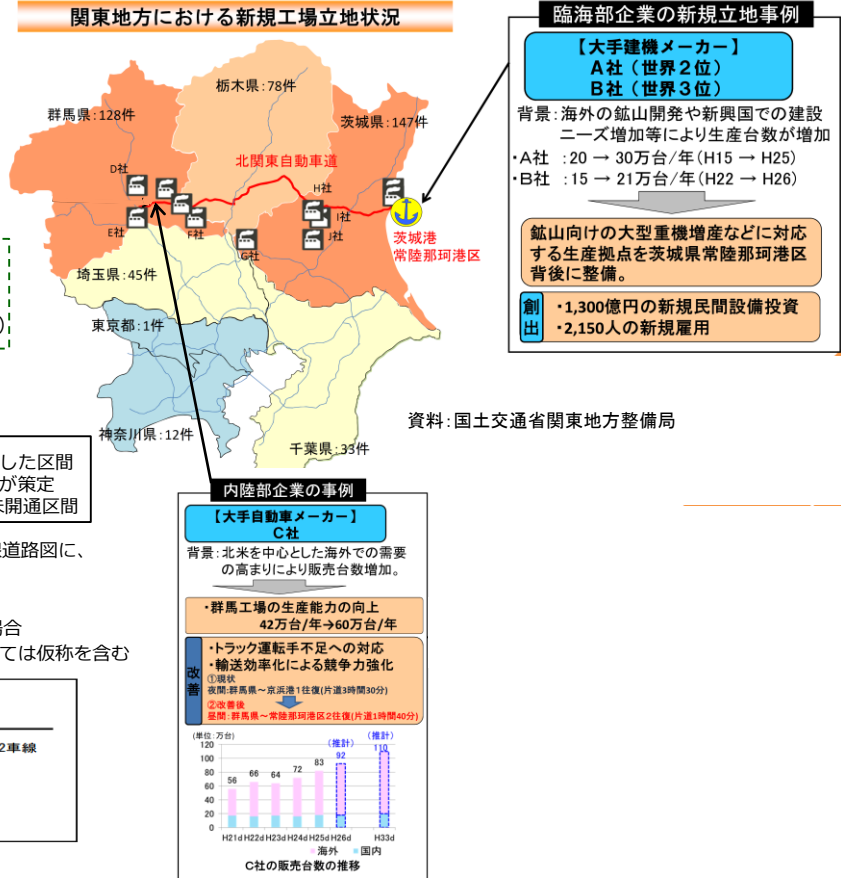


平成27年度末時点の関東圏高規格幹線道路図に、平成28年度新規開通箇所を旗揚げ  
注1. ※1区間の開通時期については、用地取得等が速やかに完了する場合  
注2. 事業中間期のIC、JCT名称については仮称を含む

凡例 ※③は除く	
供用中	——
6車線	——
4車線	——
2車線	——
事業中	—————
調査中	□□□□□□
平成28年度新規開通区間	—————

資料:「道路関係予算概要(平成17年度、平成28年度)」(国土交通省)をもとに国土交通省都市局作成。

図表20 インフラを活用したストック効果  
(北関東自動車道・茨城港(常陸那珂港区))



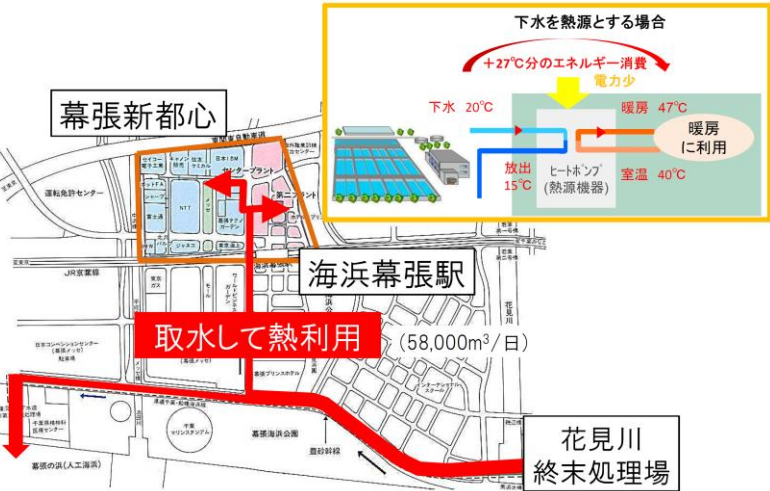


# 【第1章】首都圏をめぐる最近の動向

## 4. 環境問題等への対応

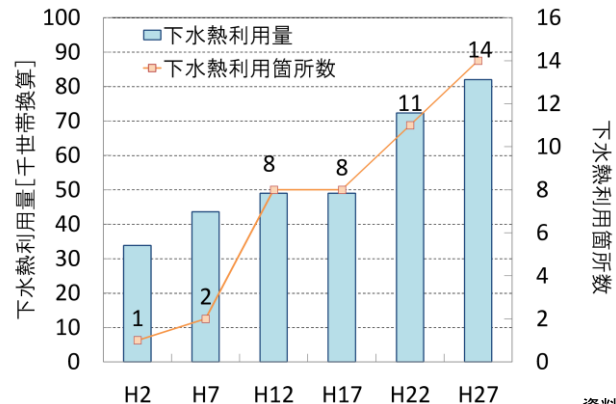
- ▶ 未利用熱の有効利用にも資する都市機能を集約した環境負荷の少ないコンパクトな都市構造の形成が低炭素社会の実現に貢献
- ▶ エネルギー制約・環境問題への対応のため、再生可能エネルギー、水素エネルギー等新たなエネルギーの活用に向けた取組が進展
  - 首都圏の再生可能エネルギー導入容量:H26~H27で2倍以上に増加(対全国比24%前後)
  - 首都圏の水素ステーション設置決定数(H27.6):37箇所(対全国比45%)

図表21 下水熱の利用事例(千葉県千葉市)



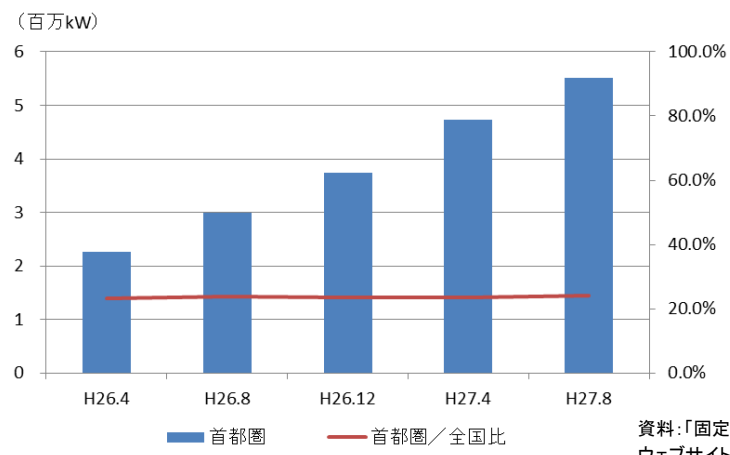
図表22 全国の下水熱の利用状況

資料:国土交通省水管理・国土保全局



資料:国土交通省水管理・国土保全局

図表23 首都圏の再生可能エネルギー導入容量(新規認定分)



資料:「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」(経済産業省)をもとに国土交通省都市局作成。

図表24 SS併設型水素ステーション



出典:経済産業省ホームページ  
(平成28年度経済産業省予算関連事業のPR資料:エネルギー対策特別会計)

# 【第2章】首都圏整備の状況

## 1. 人口等の状況

- 首都圏の総人口は4,383万人(平成27年10月1日)
- 自然増減(出生数－死亡数)は3.2万人減、社会増減(転入者数－転出者数)は12.9万人増(平成26年)

## 2. 産業機能の状況

- 首都圏のGDPシェアは38.1%。
- 東京都区部の賃貸オフィスビルの空室率は近年の企業の業績回復を背景に減少傾向。
- 平成26年の外国人延べ宿泊者数は、全国約6,637万人泊のうち首都圏で約2,547万人泊。

## 3. 個人主体の多様な活動の展開

- 首都圏の認証NPO法人は19,628団体(全国の約39%)。
- 寄付金控除等の税制上の支援を受ける認定の有効期間内にある認定NPO法人数は406団体で前年比38団体増。

## 4. 環境との共生

- 首都圏の都市公園の整備面積は平成26年度は前年度より約288ha増加、整備箇所数は754箇所増加。
- 平成21年に開始された余剰電力買取制度、24年度に開始された固定価格買取制度を活用して、首都圏においても住宅用太陽光発電システムは着実に導入が進捗。

## 5. 安全・快適で質の高い生活環境の整備

- 切迫性の高いマグニチュード7クラスの地震を想定した「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を中央防災会議幹事会において策定(平成28年3月)
- 平成27年9月関東・東北豪雨により、鬼怒川で1箇所(堤防決壊)、7箇所(溢水等)で多くの家屋浸水被害等が発生。鬼怒川下流域(茨城県区間)において国、茨城県、7市町が主体となり、ハード対策・ソフト対策が一体となった鬼怒川緊急対策プロジェクトに取組み。

## 6. 将来に引き継ぐ社会資本の整備

- 東京オリンピック・パラリンピック及びその先を見据えた交通体系の整備・検討
- 圏央道は、全区間で着手済であるとともに平成27年10月に桶川北本ICから白岡菖蒲IC間が開通するなど約8割が開通済。
- 国際コンテナ戦略港湾である京浜港では、平成28年3月、横浜川崎国際港湾(株)を港湾運営会社として指定。国も出資したことにより、国・港湾管理者・民間の協働体制が構築された。

## 7. 首都圏整備の推進

- 平成27年8月、対流促進型国土の形成を基本構想とし、今後おおむね10年間を計画期間とした国土形成計画(全国計画)が閣議決定。
- 平成28年3月、首都圏の将来像を「確固たる安全・安心を土台に、面的な対流を創出し、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な、世界からあこがれに足る『洗練された首都圏』の構築を目指す」とした首都圏広域地方計画が決定。